

令和8年度予算見積調書

課室名: 特別支援教育課
担当名: 特別支援学校教育指導担当
内線: 6888

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P44	特別支援学校医療的ケア体制整備事業	一般会計	教育費	特別支援学校	特別支援教育 振興費	ゆとりある障害児教育推進事業費
事業期間	令和5年度～ 根拠 法 令 学校教育法 第72条 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 等	針路	05	未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール 4	
		分野施策	0503	多様なニーズに対応した教育の推進	SDGsターゲット 4-5, 4-a	

1 事業概要

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。保護者の付添いがなくとも医療的ケア児が通学し、学校で学習できる教育環境の整備を図る。

医療的ケア体制整備事業 249,820千円

2 事業主体及び負担区分

【文部科学省】
教育支援体制整備事業費補助金
(国1/3・県2/3)

3 地方財政措置の状況
普通交付税(単位費用)(款)その他の教育費
(細目)教育研修センター費
(細節)教育研修センター費
(積算内容)医療的ケア看護職員配置等

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×1.5人=14,250千円

5 事業説明

(1) 事業内容

医療的ケア体制整備事業 249,820千円

(2) 事業計画

- ア 医療的ケア児の通学支援 248,624千円
福祉タクシー等を利用する幼児児童生徒の通学時の医療的ケアを地域の訪問看護ステーション等に委託
- イ 医療的ケア通学支援連絡協議会の運営 170千円
支援方法の充実及び継続的な支援体制の整備に向けた協議会を実施
- ウ 保護者付添い解消に向けた支援 1,026千円
医療的ケア児入学前の相談医による指導助言の実施等、保護者付添い解消に向けた支援を実施

(3) 事業効果

医療的ケア児が、保護者の付添いなく切れ目ない医療的ケアを受け、医療的ケア児ではない児童生徒と同じように学ぶことができている。

【活動指標(アウトプット)】相談医を早期派遣(9校)

訪問看護ステーション等と業務委託契約(103名分)

【成果指標(アウトカム)】医療的ケア児は保護者都合によらず学校生活を送ることができる。

保護者は、送迎・付添いの負担が無くなることで、他の必要なことに時間を使える。
医療的ケア児は保護者と分離した中で学ぶことで、自立が促される。

(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

福祉タクシー等事業者、訪問看護ステーション等事業所との連携

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	249,820	83,086						166,734	△8,033
前年額	257,853	85,763						172,090	

事業内訳書

事業名	特別支援学校医療的ケア体制整備事業		
単位事業名	医療的ケア体制整備事業	予算額	249,820千円

○歳入

(単位: 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・特別支援学校費補助金	83,086	△2,677	【文部科学省】 教育支援体制整備事業費補助金 補助率1/3
一般財源	166,734	△5,356	
合計	249,820	△8,033	

○歳出

(単位: 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	458	0	医療的ケア早期実施相談医謝金 9回分 通学支援連絡協議会委員謝金 6人分
旅費	90	0	医療的ケア早期実施看護教員旅費 9校分
役務費	13	0	郵便料
委託料	249,259	△8,033	福祉タクシー等同乗看護師業務委託
合計	249,820	△8,033	